

第5次静岡県障害者計画骨子案

第4次静岡県障害者計画【平成30年度～平成33年度】

- I 障害に対する理解と相互交流の促進
- 1 障害者差別解消条例に基づく合理的配慮の提供の推進
 - (1) 差別のない社会づくり
 - ア 障害に対する正しい理解と合理的配慮の推進
 - イ ユニバーサルデザインの普及
 - ウ 人権教育・人権啓発等の推進
 - (2) 権利擁護のための体制の充実
 - (3) 虐待防止対策の推進
 - (4) 啓発・広報活動の推進
 - (5) 地域福祉教育の推進
 - (6) 関係団体等との連携強化
 - (7) 投票しやすい環境の整備
 - ア 選挙情報の提供
 - イ 投票に対する配慮
 - (8) 警察の捜査手続における配慮
 - 2 障害者スポーツと文化芸術活動の振興
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた支援
 - (2) 障害者スポーツの振興
 - (3) 文化芸術の振興

第5次静岡県障害者計画【令和4年度～令和7年度】

資料2

- I 障害に対する理解と相互交流の促進
- 1 障害者差別解消条例に基づく不当な差別禁止と合理的配慮の提供の推進
 - (1) 差別解消の推進
 - ア 障害に対する正しい理解と合理的配慮の推進
 - イ 啓発・広報活動の推進
 - ウ 心のユニバーサルデザインの普及
 - エ 人権教育・人権啓発等の推進
 - (2) 権利擁護の推進
 - (3) 虐待防止対策の推進
 - (4) 福祉教育・地域交流の推進
 - (5) 関係団体等との協働の推進
 - (6) 投票しやすい環境の整備
 - ア 選挙情報の提供
 - イ 投票に対する配慮
 - 2 情報保障の推進
 - (1) 情報保障の推進
 - ア コミュニケーション手段の充実
 - イ コミュニケーション支援人材の養成・派遣
 - ウ 情報のユニバーサルデザイン化の推進
 - 3 障害者スポーツと文化芸術活動の振興
 - (1) 障害者スポーツの振興
 - (2) 文化芸術活動の振興

- II 多様な障害に応じたきめ細かな支援
- 1 早期支援体制の整備
 - (1) 早期発見対策の充実
 - (2) 早期療育の充実
 - 2 教育の振興
 - (1) インクルーシブ教育システムの推進と教育相談体制の充実
 - ア インクルーシブ教育システムの推進
 - イ 教育相談の充実
 - (2) 特別支援教育の充実
 - ア 教育内容の充実
 - イ 教育環境の整備・充実
 - ウ 放課後対策等の充実
 - エ 生涯を通じた多様な学習活動の充実
 - (3) 高等部教育の充実
 - 3 重症心身障害児（者）に対する支援の充実
 - (1) 重症心身障害児（者）に対する支援
 - 4 発達障害のある人に対する支援の充実
 - (1) 発達障害のある人に対する支援
 - 5 精神障害のある人に対する支援の充実
 - (1) 精神障害のある人に対する支援
 - 6 難病のある人に対する支援の充実
 - (1) 難病患者に対する支援

- II 地域における自立生活を支える体制づくり
- 1 身近な相談支援体制整備の推進
 - (1) 相談支援の充実
 - (2) 相談支援従事者等の人材育成
 - 2 暮らしを支える福祉サービスの充実
 - (1) 地域での支え合い活動の推進
 - (2) 介護保険制度との連携
 - (3) 福祉人材の養成・確保
 - (4) 適正なサービスの確保
 - (5) 施設サービスの充実
 - (6) 福祉用具・身体障害者補助犬の普及・拡充
 - (7) 経済的支援制度の充実と普及・啓発
 - 3 施設や病院から地域生活への移行の促進
 - (1) 訪問系・日中活動系サービスの充実
 - (2) 居住の場の充実
 - (3) 精神障害のある人の地域移行の促進
 - (4) 矯正施設退所障害者に対する社会復帰支援の充実
 - 4 一人ひとりの特性に応じた就労の促進
 - (1) 一般就労への支援
 - (2) 障害のある人の雇用の推進
 - (3) 職場定着の支援
 - (4) 福祉的就労への支援
 - (5) 物品及び役務サービスの優先調達推進
 - 5 地域での保健・医療体制の充実
 - (1) 健康づくりの推進
 - (2) 自殺総合対策の推進
 - (3) ひきこもりの状態にある人に対する支援の充実
 - (4) 地域リハビリテーション体制の充実
 - (3) 質の高い医療及び歯科医療の提供
 - 6 施設の防災、防犯、感染症対策の推進
 - (1) 施設における防災体制・防犯対策の充実
 - (2) 施設における感染症対策の充実
 - 7 安心して暮らせるまちづくり
 - (1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの整備促進
 - (2) 誰もが住みやすい住宅整備の促進
 - (3) 地域における防災体制の充実
 - (4) 防犯対策の推進
 - (5) 交通安全対策の推進
 - (6) 消費者としての利益の擁護及び増進

II章とIII章を入れ替え

第5次静岡県障害者計画骨子案

Ⅲ 地域における自立生活を支える体制づくり

- 1 様々なライフステージに応じた相談支援体制の充実
 - (1) 相談支援の充実
 - (2) 相談支援従事者等の人材育成
- 2 暮らしを支える福祉サービスの充実
 - (1) 地域共生社会の推進
 - (2) 介護保険制度との連携
 - (3) 福祉人材の養成・確保
 - (4) 適正なサービスの確保
 - (5) コミュニケーション手段の確保による情報保障の充実
 - (6) 福祉用具・身体障害者補助犬の普及・拡充
 - (7) 経済的支援制度の充実と普及・啓発
- 3 施設や病院から地域生活への移行の促進
 - (1) 地域生活移行に向けたサービス環境の整備促進
 - (2) グループホーム等の整備・利用促進
 - (3) 矯正施設退所障害者に対する社会復帰支援の充実
 - (4) ボランティア・NPO活動の促進
 - (5) 地域福祉計画等の推進
 - (6) 施設サービスの充実
- 4 一人ひとりの特性に応じた就労の促進
 - (1) 就労支援の充実
 - (2) 雇用対策の推進
 - (3) 働きやすい環境づくりの推進
 - (4) 福祉的就労への支援
 - (5) 物品及び役務サービスの優先調達推進
- 5 地域での保健・医療体制の充実
 - (1) 健康づくりの推進
 - (2) 自殺総合対策の推進
 - (3) ひきこもりの状態にある人に対する支援の充実
 - (4) 地域リハビリテーション体制の充実
 - (5) 質の高い医療の提供及び歯科医療の提供
- 6 施設の防災、防犯対策の推進
 - (1) 地域における防災体制・防犯体制の充実
- 7 安心して暮らせるまちづくり
 - (1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの整備促進
 - (2) 誰もが住みやすい住宅整備の促進
 - (3) 地域における防災体制の充実
 - (4) 防犯対策の推進
 - (5) 交通安全対策の推進
 - (6) 消費者としての利益の擁護及び増進

Ⅲ 多様な障害に応じたきめ細かな支援

- 1 早期支援体制の整備
 - (1) 早期発見対策の充実
 - (2) 早期療養の充実
- 2 教育の振興
 - (1) インクルーシブ教育システムの推進と教育相談体制の充実
 - ア インクルーシブ教育システムの推進
 - イ 教育相談の充実
 - (2) 特別支援教育の充実
 - ア 教育内容の充実
 - イ 教育環境の整備・充実
 - ウ 放課後生活等の充実
 - エ 生涯を通じた多様な学習活動の充実
 - オ 特別支援学校高等部教育の充実
- 3 重症心身障害児（者）・医療的ケア児（者）に対する支援の充実
 - (1) 重症心身障害児（者）・医療的ケア児（者）に対する支援
- 4 発達障害のある人に対する支援の充実
 - (1) 発達障害のある人に対する支援
 - (2) 強度行動障害のある人に対する支援
- 5 精神障害のある人に対する支援の充実
 - (1) 精神障害のある人に対する支援
- 6 難病のある人に対する支援の充実
 - (1) 難病患者に対する支援